

二三鹿世遺第一七三三號

昭和廿二年九月廿日

鹿兒島県兵生部七言書長

引揚援護廳復員局復員課長

臨時北部南西諸島向送付すべき遺骨遺留品について

一、復電第三八八号照会に係る臨時北部南西諸島向送付すべき遺骨遺留品の相数、容積、重量、別紙の如し（九月二十日電報にて回答済）

二、死者名簿、遺骨名簿、遺留品名簿は現在和英両文にて作製中につき送付す

三、遺骨二七六柱の内訳は本骨一五三、靈壘一〇三であるが、本骨、靈壘共遺骨箱に収納して直ぐに遺族に伝達し得る如く準備し居り、且遺骨五九五、遺留品三〇は既に七月迄^末佐世保迄輸送して居り、残余の既に輸送準備を完了して居るものも本骨

靈壘共現状の儘で送付出来ぬ如く取り計わられたい。従つて名簿の死者名簿と遺骨名簿は一致するものも死者名簿として調製中につき支障ある場合は至急通報願ひたい

臨時北部南西諸島向送付遺骨遺留品明細表

昭25. 9. 20
鹿兒島縣民生部吉話課

品目	数量	容積	重量	總梱数	總容積	總重量
Item		Volume	Weight	all number	all volume	all weight
遺骨	1176体	0.11 m ³	20 kg	80 梱	8.8 m ³	1600 kg
Funeral urne	1176 樽	0.11 m ³	20 kg	80	8.8 m ³	1600 kg
遺留品	34 個	0.11 m ³	36 kg	1 梱	0.11 m ³	36 kg
Personal effect	34	0.11 m ³	36 kg	1	0.11 m ³	36 kg
總合計				81 梱	8.91 m ³	1636 kg
				81	8.91 m ³	1636 kg
備考	数量1176体中本骨は153靈壘1023であるが當課としては靈壘により傳達するものも總て本骨と同じく遺骨箱に收容して居る。然して1176体中595体は七月末佐吉保に輸送して居り、且残余も既に輸送準備を完了して居る。					
Abstract						